

# 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた支援 自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取り組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担っている都道府県、保健所設置市、特別区や民間検査機関等の体制強化を支援します。

## 活用事例①：輸出証明書発行や施設認定等を効率的に行いたい

- 輸出食品の証明書発行、施設認定等の迅速化や輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、事業者からの相談対応、申請受付、事前審査、施行、発送の事務に従事する者の増強に必要な人件費等を支援
- 証明書発行や施設認定の迅速化のため、証明書発行機関等における審査等を適正に進める体制整備に要する費用を支援



証明書発行業務の人員増強



研修の受講

## 活用事例②：担当者の技能を充実させたい

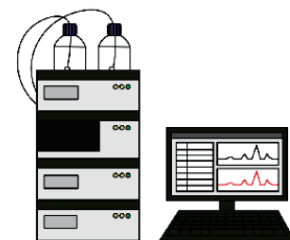
- 輸出関連施設の認定審査、監査等に必要な知識、技術を習得するため、実務担当者向けの専門研修の開催、受講、現地研修に要する費用を支援



PCR検査機器

## 活用事例③：輸出先国から求められる検査をより早く、効率的に進めたい

- 輸出先国から求められる放射性物質、微生物、残留農薬等の検査について処理能力向上による迅速化や効率化に必要な検査機器の導入、更新及びレンタル・リースに要する費用を支援



高速液体クロマトグラフ

予算事業メニュー	支援内容の例示
①体制強化及び能力向上	<p>証明書の発行や施設認定の効率化を図り、輸出事業者の利便性を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受付窓口新設、受付時間延長等に必要な人員の確保</li> <li>・ 相談、申請受付、事前審査等の窓口対応を行う者の増強による証明書発行体制の強化</li> <li>・ 輸出施設の審査業務や審査を効率的に進めるためのスケジュール調整を行う者の確保</li> <li>・ 輸出先国から求められる検査に必要となる試験所認定（ISO/IEC 17025）の取得 等</li> </ul> <p>認定（希望）施設に対する監査及び助言に従事する者の能力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実務担当者の研修参加費（ISO22000審査員研修等）</li> <li>・ 実務担当者向け研修の開催、運営、研修資料の作成等</li> </ul>
②検査機器の導入等	<p>輸出先国から求められる検査をより早く、効率的に進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査機器の導入、更新及びレンタル・リース費 等</li> </ul>

- ※補助率：①は定額（ただし、実務担当者の研修受講に要する旅費については、受講者1人あたりの補助金額の上限を200千円とする。）  
 ②は1/2以内（ただし、1申請あたりの補助金額の上限を15,000千円とし、下限を500千円とする。）

**お問合せ先**

本事業への申請窓口は、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会となります。申請に関する情報は、以下webページをご確認ください。

・ **一般社団法人 食品衛生登録検査機関協会 03-3403-9668**

[http://www.ariafh.or.jp/information/info\\_tksien\\_r5.html](http://www.ariafh.or.jp/information/info_tksien_r5.html)